

第11回 教育再生懇談会 議事要旨

日時：平成21年5月28日（木）8:30～9:30

場所：総理官邸大会議室

出席者：河村官房長官、塩谷文部科学大臣、松本官房副長官、浅野官房副長官、漆間官房副長官、松野文部科学副大臣、有識者15名、他

（安西座長）

ただいまから第11回教育再生懇談会を開催する。委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は「第四次報告」のとりまとめを行い、その後、教育委員会ワーキンググループ、主権者教育ワーキンググループの審議経過について御報告いただく。

本日、麻生総理が御出席される予定で準備を進めていたが、国会の関係で急遽、御出席できなくなったことを御承知おきいただきたい。

それでは、議題に入る。第8回教育再生懇談会以降、議論を重ねてきたテーマについて「第四次報告」としてとりまとめを行いたいと思う。

前回の懇談会後の文書でのやりとりにより、委員の皆様とは既に調整させて頂いているものであるので、簡潔にポイントを申し上げたいと思う。

○安西座長より、「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」について御説明

（安西座長）

本案をもって皆様に御了承いただければと思うがいかがか。

○一同、異議無し（「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」了承される）

（安西座長）

ありがとうございます。それでは、本日は麻生総理が御欠席されているので、委員の皆様を代表し、私より「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」を河村官房長官に御手交申し上げたいと思う。

○安西座長より、河村官房長官に「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」を手交

（安西座長）

それでは、河村官房長官から御挨拶をいただきたいと思う。

(河村官房長官)

ただ今、第四次報告をいただいた。これまで熱心な御議論をいただき、このような形で取りまとめていただいたことに心から感謝を申し上げます。

皆様からいただきましたこの報告は「ビジョン」を「実行」に移す具体的な提言だと受け止めさせていただく。「教育安心社会」の実現は、我々にとって大きな課題であり、この中でも教育に安心を求めている国民の声にいかに応えるか。現下の経済情勢の中でまさに時宜を得たものと思っている。幼児教育無償化の早期実現など「人生前半の社会保障」である教育の充実を図り、特に教育費負担への国民の皆様の不安を払拭していくことは非常に大事だという本提言を重く受け止めさせていただく。

併せて、かつて「読み、書き、そろばん」と言っていたが、「読み・書き・計算」に加えて、国際化時代に対応した「英会話」も基礎学力の中に取り込み、これを確実に定着させ、学校教育の信頼を取り戻すことが重要である。このような視点に立って取り組んでまいりたい。

また、科学技術立国の基礎を担う理科好きの子供を育てるという視点もいただいております。特に小学校の理科専科教員の拡充などの環境整備にも努めていかなければならないと思っている。

また、スポーツで明るく元気な日本をつくるという考え方からスポーツ庁の設置についても御提言いただいている。総合的な国家戦略としてスポーツ振興を推進していかなければいけないと考える。

「人づくりは、国づくりの基本」という麻生内閣の重要課題の実現のためにも、本日いただいた報告は総理にも必ず伝えさせていただく。総理は残念ながら御欠席なので、私から伝え、御報告の提言内容を具体的な施策に反映させていかなければならないと思う。

また、現在、ワーキンググループにおいて教育委員会の問題と主権者教育の在り方について御検討を頂いている。両方とも、信頼される公教育をつかっていく上で大変重要な問題なので、一層精力的に御審議を頂き、具体的な改善方策を出していただくことを期待いたしている。

総理から、公教育への信頼回復のためにも、地域の公教育を担っている教育

委員会の責任は非常に重いものがあり、首長と教育委員会の関係など、教育委員会制度の問題も含めて、積極的な御審議をいただければありがたいという指示もあった。

大変お忙しい皆様方であるが、さらに日本の教育のために一つ御貢献、御指導を賜りたいと思う。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(塩谷文部科学大臣)

委員の皆様方には第四次報告に向けて集中的に熱心に御討議いただき、誠に感謝申し上げます。

第四次報告は「教育安心社会」の実現、教育のグローバル化、創造性に富んだ科学技術人材の育成、さらに「スポーツ立国」ニッポンについて具体的な提言が盛り込まれており、大変有意義な内容であり、改めて感謝を申し上げます。

文部科学省としてもしっかりと実現に向けて努力をさせていただきたい。

「教育安心社会」の実現については、文部科学省においても教育費全体について色々と議論をしてきた。特に昨今の経済状況から家計負担の問題が急務であることから、「教育安心社会の実現に関する懇談会」を省内に立ち上げ、安西座長にも参加をしていただいている。しっかりと議論をして、皆様の御提言を踏まえ、実現に向けて努力をさせていただく。

その他に科学技術人材の育成等があるが、特に「スポーツ立国」ニッポンについては総理も大変強い関心を持っておられる。我が国の将来に向けて明るく、豊かな社会をつくるためにも実現に向けて努力をさせていただきたい。

さきほど河村官房長官からもお話があったように、教育委員会の問題、主権者教育の問題といった大きな課題があるので、引き続き委員の皆様方の御指導、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

(安西座長)

ありがとうございました。また、浅野官房副長官が新たに御就任されましたので、御挨拶をいただきたい。

(浅野官房副長官)

官房副長官に就任した浅野勝人でございます。スポーツ基本法の制定、それに伴うスポーツ庁の新設は画期的な提案である。青少年に夢と希望を与え、何よりの人づくりに役立つものと確信している。引き続き、委員の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

それでは、次の議題に移る。

教育委員会ワーキンググループの審議経過について、池田主査より御報告をお願いします。

○池田委員より、資料2「教育再生懇談会教育委員会ワーキンググループ審議経過報告」に基づき御報告

(安西座長)

質疑の時間は後ほど設けさせていただく。

続いて、主権者教育ワーキンググループの審議経過について、篠原主査より御報告をお願いします。

○篠原委員より、資料3「教育再生懇談会主権者教育ワーキンググループ審議経過報告」に基づき御報告

(安西座長)

それでは、今回の報告に関する御感想やワーキンググループの審議経過などについて、御自由に御発言いただきたいと思う。

(池田委員)

主権者教育ワーキンググループにおいて子供向けのマニフェストの話が出たが、これは是非実現させてほしい。現状として、家庭で子供を中心に社会全体の動きについてディスカッションする機会はあまりないと思う。子供向けマニフェストは、家庭教育がより充実するための格好の素材になると思う。政治という大きな課題を親子が共通のテーマとして家庭という場でお互いに語り合えるのは大変有意義である。これが定着すると家庭教育そのものも新しい視点で見直せるのではないか。

(安西座長)

今日御意見を伺ったものはワーキンググループでの審議にも反映させるので、忌憚のない御意見をいただきたい。

赤田委員に参考資料の御説明をお願いします。

○赤田委員より、参考資料「携帯電話利用に伴う弊害から子どもを守るために ― 子どもによる携帯電話の使用・利用について ―」について御説明

(篠原委員)

5月の連休明けに携帯電話問題ワーキンググループを再開し、携帯電話事業者3社及びNTT東日本に話を伺った。

携帯電話を持たない場合には公衆電話が非常に重要になってくるので、NTT東日本に前回のヒアリング後の配置状況はどうなっているかを聞いた。NTTはJRや私鉄から話があればいつでも動けると言うが、JRはNTTから話があれば動くと言っている。お互いに押しつけ合っているという気がした。カンフル剤を打ち込まなければいけないと思う。

機能限定携帯電話についてだが、今出ている機種はロック方式である。パスワードを親御さんに渡して、解除できるような形になっている。事業者にはもう一歩踏み込んで、通話・防犯ブザー・GPSの機能しか付いてない機種の販売をお願いしている。

業界は、現在の方式でもなかなか売れていないのだから、通話・防犯ブザー・GPSの機能しか付いてない機種はもっと売れないと見ているようだ。そういった機種を販売するにはどのような環境整備が必要なのかという観点から、業界として要望をまとめてほしいと呼びかけているところである。この問題は引き続き取り組んでいかなければいけないと思っている。

(安西座長)

コストの問題はハードではなく、ソフトによるものが大きくなっている。携帯の端末そのものはかなり安い値段で買うことができるが、事業者は付加価値の部分で稼いでいる。

(篠原委員)

携帯電話問題については、メーカーと事業者とユーザーの3つの流れをどうつくるかが問題になる。この3つをうまく横軸で通せれば、話が進むと思う。ベンチャー企業の中にはすでに通話・防犯ブザー・GPSの機能に限定した機種を開発し、大手のメーカーに売り込もうとしている会社も出てきている。事業者にとっての問題としては、開発費そのものよりも機能を限定することによる通信料の収入減が大きい。

私は機能限定携帯電話の販売は将来への先行投資であり、「子供にやさしい〇社」という、ブランドイメージにつながると言ってきたが、そのような精神論だけで通用するかどうかというところまで来ている。

(野依委員)

主権者教育を進めるにあたり、個と公はトレードオフの関係にあるわけではなく、個は公の中にあり、個が集まって公になる。社会全体が共通の価値観を持つ共同体から利益調整型になり、コミュニティの意識に欠けているところが問題だと思う。

家庭教育については、親が自分の子供さえ良ければいいという意識を持っているのが問題である。昔は隣組があって、皆で子供たちを育ててきたので、自然と公共の精神が育まれてきた。

「スポーツ立国」ニッポンについては、体力向上などが主眼にあるように思えるが、チームワークを通じて公的な精神、公正に競う精神を培うことにもつながる。あるいは日本には柔道・剣道をはじめ、古来からの武道がある。精神的な側面をしっかりと教えて、公共の精神を培っていただきたい。政治的なものを教えるだけでは公共の精神は身に付かないのではないか。

(安西座長)

大人自身も「公」を捉えきれていないことが大きな問題だと思う。それでは、塩谷文部科学大臣に願います。

(塩谷文部科学大臣)

ワーキンググループについて御報告いただき、感謝申し上げます。特に教育委員会については、総理は強く関心をお持ちであり、私も問題意識を持っていた。

具体的には、教育委員の役割と実態が乖離しており、報告にあったように追認機関になっているのではないかとということがある。その点について、どう現実的に機能させていくかを考えないとこの問題は解決できないのではないかと考えている。総理も教育への信頼回復のためには教育委員会の在り方を考える必要があるとおっしゃっているので、引き続き討議いただきたい。

それから主権者教育は大変大事なことであるが、我が国では十分になされてこなかった。野依先生の御意見のように、単に政治教育だけでなく公共の精神も培うべきだという話もその通りである。

一方で、主権者教育の弊害として選挙への偏った影響が出ることも危惧している。基本的には公共の精神が薄れている現状があるので、主権者教育を進めていく必要があると思うが、その弊害も踏まえながら検討していただきたい。

(篠原委員)

様々な問題があり、注意深くやらなければいけないが、踏み込んでいかないといけない。

政治だけを教えればいいのかとは考えていないが、選挙で1票を投じるというのが

主権者の大原則であり、そこから全てが始まっている。

ただ、この問題はあらゆる分野にまたがる、広がりのあるテーマでもあるので、御指摘の点も踏まえながら今後検討していきたい。

(朝原委員)

トップアスリートの養成とともに学校体育も大事だと思っている。学校体育は礼儀なども含めた教育を中心にしつつ、「スポーツ」と「体育」をうまく組み合わせてきた。また、ある一定のルールの中で競わせることは、公共性を身に付けさせることにもつながる。そういったスポーツが持っている機能をうまく活かしていける方策を見つけていきたい。

(田村委員)

日本は閉鎖社会であり、国際化が必要である。内向きにならないためには若い頃からの交流が必要である。

(若月委員)

日本の今までの教育の在り方については、主権者教育、消費者教育、国際理解教育、環境教育、福祉教育など様々な教育という名のついたものが、学校現場に脈絡もなくモザイク模様のまま入り込んで来たという気がする。それらのものには良き教養人を育てようというコンセプトがある。品川区では、良き市民を育てようという観点から市民科を設けた。教科・領域についてはもう少し柔軟に考えてもよいのではないか。

厚労省分割論の中で幼保一元化の議論がなされているが、今回の報告の中でも幼児教育や小学校との連携などについて提言を行っている。今後の幼保一元化の議論には本報告も十分に尊重していただきたい。

(塩谷文部科学大臣)

幼保一元化の話については具体的な議論を始めるところ。省庁再編から10年経つので、厚労省だけではない全体的な見直しがいいのではないかという意見もある。

待機児童の多さが子供や親にとって一番の問題であり、子供を預けたいというニーズに対応できるような体制を整えることができればいいと思う。幼児教育に問題があるわけではなく、幼児教育と小学校との連携も非常に重要であり、法律上も明記されている。そういった考え方で私は進めていきたい。

(安西座長)

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。